

江東西あおいろ会報

社団法人 江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3-1-2
TEL 03 (3649) 4178 FAX 03 (3649) 6876
<http://nishiaoiro.sakura.ne.jp/>



「あおいろ塾」開講

前回会報でご案内いたしましたとおり、「あおいろ塾」を開講いたします。

税金全般、確定申告、節税、税務用語集等の経理・税金に関する知識をしっかりと身につけ、ご自身の確定申告書の作成や、役員となって一般の納税者の記帳相談の手助けをしていただける方はもちろん、自己研鑽のためのご参加もOKです。

まずは、「あおいろ塾」に参加して知識をしっかりと身につけましょう。

ご参加をお待ちしております。

- ① 青色申告と白色申告の歴史について
- ② 納税地とは・・・住まいの住所？お店の住所？海外に住んでいる人は？
- ③ 青色申告とは
- ④ 所得の計算方法
- ⑤ 所得の種類の解説と計算方法

利子所得	配当所得	譲渡所得
不動産所得	事業所得	給与所得
一時所得	雑所得	退職所得
- ⑥ 所得控除について
- ⑦ 確定申告と納税について
- ⑧ e-Tax について
- ⑨ 源泉徴収について
- ⑩ 税務調査について
- ⑪ 消費税とは 改正後の消費税について 消費税の計算方法、申告、納税
- ⑫ 改正前の相続税・贈与税(年内に改正があった場合は、改正後の解説)

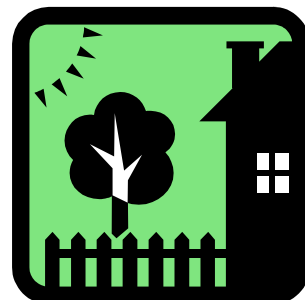


日 程	全5回 午後7時～9時(予定) 8月23日(木) 9月21日(金) 10月24日(水) 11月21日(水) 12月14日(金) (青色コーナー応援できる方は追加で1・2月に実践塾を予定しております)
講師	社団法人江東西青色申告会 専務理事 川村光昭
使用テキスト	平成24年版 図解所得税・図解消費税 (一般財団法人大蔵財務協会発行)
定 員	20名
参加費	1,000円(テキスト進呈)
持ち物	筆記用具・計算機・テキストが重いので手提げ袋等をご用意ください。
申し込み	(社)江東西青色申告会 事務局まで 03-3649-4178

「不動産所得会員向け研修会」開催のお知らせ

(社)東青連では、不動産所得会員向け研修会を以下の概要で実施します。会員の皆様のご参加をお待ちしております。当日は、不動産にかかわる一般的な法律問題を説明していただきます。

- 開催日時 平成24年11月26日(月)午後2時～4時30分
- 会場 東京青色申告会館 会議室(最寄り駅 市ヶ谷駅 徒歩5分)
- テーマ
 - ① 不動産賃貸契約に係る貸主側の留意点について
 - ② 空き部屋を出さない工夫等について
- 講師
テーマ①(社)東京青色申告会連合会 顧問弁護士 小松 哲 先生
テーマ②講師選定中
- お申込み (社)江東西青色申告会 事務局まで 03-3649-4178
- 定員 100名 ※お車でのご来場はご遠慮下さい。



～生命保険料控除の改組～【江東西税務署からのお知らせ】

生命保険料控除が改組され、次の(1)から(3)までによる各保険料控除の合計適用限度額が12万円とされました(所法76)。

- (1) 平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に係る控除
- イ 平成24年1月1日以後に生命保険会社又は損害保険会社等と締結した保険契約等(以下「新契約」といいます。)のうち介護保障又は医療保障を内容とする主契約又は特約に係る支払保険料等(以下「介護医療保険料」といいます。)について、介護医療保険料控除(適用限度額4万円)が設けられました。
- ロ 新契約に係る一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除の適用限度額は、それぞれ4万円とされました。
- ハ 上記イ及びロの各保険料控除の控除額の計算は次のとおりとされました。

年間の支払保険料等	控 除 額
20,000 円以下	支払保険料等の全額
20,000 円超 40,000 円以下	支払保険料等×1/2 + 10,000 円
40,000 円超 80,000 円以下	支払保険料等×1/4 + 20,000 円
80,000 円超	80,000 円超一律40,000 円

ニ 新契約については、主契約又は特約それぞれの保障内容に応じ、その保険契約等に係る支払保険料等を各保険料控除に適用することとされました。

- (2) 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に係る控除
- 平成23年12月31日以前に生命保険会社又は損害保険会社等と締結した保険契約等(以下「旧契約」といいます。)については、従前の一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除(それぞれ適用限度額5万円)が適用され、控除額の計算は次のとおりとされました。

年間の支払保険料等	控 除 額
25,000 円以下	支払保険料等の全額
25,000 円超 50,000 円以下	支払保険料等×1/2 + 12,500 円
50,000 円超 100,000 円以下	支払保険料等×1/4 + 25,000 円
100,000 円超	一律50,000 円

- (3) 新契約と旧契約の双方について保険料控除の適用を受ける場合の控除額の計算
- 新契約と旧契約の双方について一般生命保険料控除又は個人年金保険料控除の適用を受ける場合には、上記(1)ロ及び(2)にかかわらず、一般生命保険料控除又は個人年金保険料控除の控除額は、それぞれ次に掲げる金額の合計額(上限4万円)とされました。
- イ 新契約の支払保険料等につき、上記(1)ハの計算式により計算した金額
- ロ 旧契約の支払保険料等につき、上記(2)の計算式により計算した金額
- 《適用時期》これらの改正は、平成24年分以後の所得税について適用されます
(平成22年改正法附則4)。

～「本所防災館」体験学習報告～【女性部からのお知らせ】

女性部では「防災意識の向上」をテーマに、7月2日に23名の参加者のもと墨田区本所にある本所防災館にて、防災シアター、地震、消火、都市型水害、応急手当体験学習を行いました。

防災シアターでは、東日本大震災の映像が流れ、改めて自然災害の怖さを痛感しました。

また消火訓練では、実際の火災をシミュレートした大型のスクリーンを相手に、消火器または屋内消火栓の使い方を学習しました。噴射時間は私たちが思っていたより短く15秒なので慌てず落ち着いて火元めがけて消火する事が大切であると勉強しました。

応急手当体験では、心肺蘇生法などの応急手当を訓練用の人形を実際に使って体験。また、AED（自動体外式除細動器）を使っの体験もしました。今年よりやり方が変わったとのことで皆様真剣に学習しました。

都市型水害体験では、実際に浸水した場合の扉の重さを体験。水深10cmでは開いた玄関ドアも、20cmになると水圧が強くなかなか簡単に開ける事は難しくなります。車での体験も玄関ドア同様に厳しく、水圧の怖さを知りました。

地震体験では、直下型震度7を体験。何かにしがみついて身を守ることしか出来ません。本物そっくりの地震を体験しその恐ろしさを改めて知ることになりました。

今回の体験で、震災から一年以上が経ち、以前ほど災害発生時の映像を目にする機会が少なくなった今日、体験とはいえ実際に災害の恐怖を目の当たりにしたことで、改めて日頃から防災意識を持ち災害に備えておこうと強く思いました。

当日は小雨の中の集合となりましたが、バスを降りたときは雨も上がり、予定より遅れましたが東武ホテルにてランチバイキングをいただきました。体を動かした後で、とても美味しくいただくことができました。参加された皆様はお疲れ様でした。参加できなかった皆様は次回ぜひご参加ください。お待ちしております。

女性部役員一同



女性部今後の予定

10月上旬 日帰り研修旅行

11月中旬 料理教室

12月中旬 勉強会

詳細は決定次第ご案内します。

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています



8月はまつり・イベント

今年はまつり・イベントが目白押し。皆様方のご協力で盛り上げて行きましょう。

8月1日 江東花火大会
荒川・砂町水辺公園

8月3～5日 香取神社神幸大祭

8月3～5日 砂町銀座七夕まつり
砂町銀座商店街

8月7日 第41回全国消防救助技術大会
ゆりかもめ「新豊洲駅」前
東京辰巳国際水泳場

8月11～15日 深川八幡まつり

8月15日 旧中川灯籠流し
ふれあい橋近辺

8月17～19日 深川神明宮例大祭

7月の報告

青年部 正副部長会議

10日 火曜日 青色会館3階

親会・三委員会の委員確認、第四ブロック会議、新宿ミステリーツアーの日時と場所の確認、女性部青年部合同企画「三浦歯科医院勉強会」の打合せ、青年部ベストのロゴの確認、最後に9月以降の事業・行事の確認をして終了しました。

東青連青年部 第四ブロック会議

17日 火曜日 亀戸三國志

江東西・江東東、東青連、総勢13名で開催。各会・東青連の活動と今後の活動予定の報告がありました。後の懇親会では、各会の活動の詳細や、今後の活動への情報交換など盛んにされた。なかでもインターネットを活用する為の勉強会が多かったのが特徴でした。

新宿ミステリーツアー

18日 水曜日 新宿そっくり館キサラ

今回のミステリーツアーは、新宿にあるものまねショー「そっくり館キサラ」にて、32名もの多数の参加者にて行われました。食事・飲み物が食べ放題・飲み放題で、多数のモノマネ芸人が出演して爆笑と興奮の一時でした。中でもヤンキーズイチローのものまねがそっくりで、イチローが来日したのかと思うほどでした。

女性部 青年部合同勉強会

三浦歯科医院による「歯の健康について」

25日 水曜日 青色会館3階

「入れ歯は食事をするためにあるのではない」の言葉から始まり、「歯がなくなると体の歪み背中が曲がる」「噛み合わせを直すと体の怠さが取れるかも」など普通の歯医者では聞けない話が満載でした。

知っていましたか?



戸建木造住宅
一次耐震診断

分譲・賃貸マンション等
耐震化アドバイザー派遣

昭和56年6月1日から耐震基準が変わりました。その為、その前までに建てられた建物について、戸建木造住宅の一次耐震診断、耐震化アドバイザー派遣無料で受けられます。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

江東区都市整備部建築調整課 建築防災係
TEL 03-3647-9764

青年部では、一緒に活動をして頂ける人を募集しています。いろいろな勉強会や行事を一緒にしませんか!

青年部参加希望者は事務局まで連絡をお願いします。

TEL 03-3649-4178

スケジュール表

8月		
9月	5日	女性部・青年部合同企画 親会と語る会 公益法人に移行にあたり
	26日	上期反省会
	3日	第二回 女性部青年部合同会議 第三回 正副部長会議
10月	10日	第三回 青年部事業委員会
	21日	区民まつり
	25日	固定資産税勉強会